

# 松田町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 10,464	千円 5,401,885	千円 461,973	千円 1,023,110	% 18.9	% 19.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

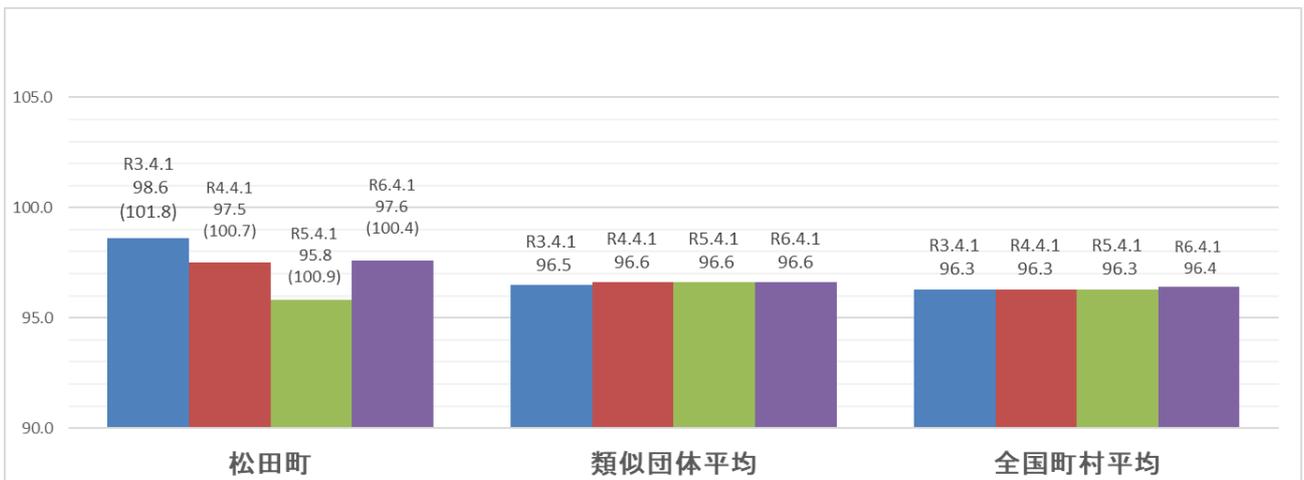
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 101	千円 353,503	千円 72,257	千円 142,380	千円 568,140	千円 5,625	千円 5,708

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレ

ス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
6年度	416,561円	405,378円	11,183円 (2.76%)	2.76%	3.94%	2.76%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
6年度	4.60月	4.50月	0.1月	0.10月	4.60月	4.60月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ①給料表の見直し

平成27年4月実施済み。激変緩和のため平成30年3月31日まで経過措置(現給保障)実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

	平成30年度 の支給 割合	令和元年度 の支給 割合	令和2年度 の支給 割合	令和3年度 の支給割 合	令和4年度 の支給 割合	令和5年度 の支給 割合	令和6年度 の支給 割合
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
松田町の 支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松田町	39.8歳	301,939円	349,491円	338,618円
神奈川県	42.8歳	323,335円	423,674円	383,367円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.8歳	309,513円	358,114円	334,718円

② 技能労務職

該当なし

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松田町	35.7歳	250,280円	276,589円
神奈川県	40.5歳	348,056円	420,232円
類似団体	41.7歳	299,825円	331,828円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		松田町	神奈川県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円	166,600円
教育職	大学卒	196,200円	226,100円	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

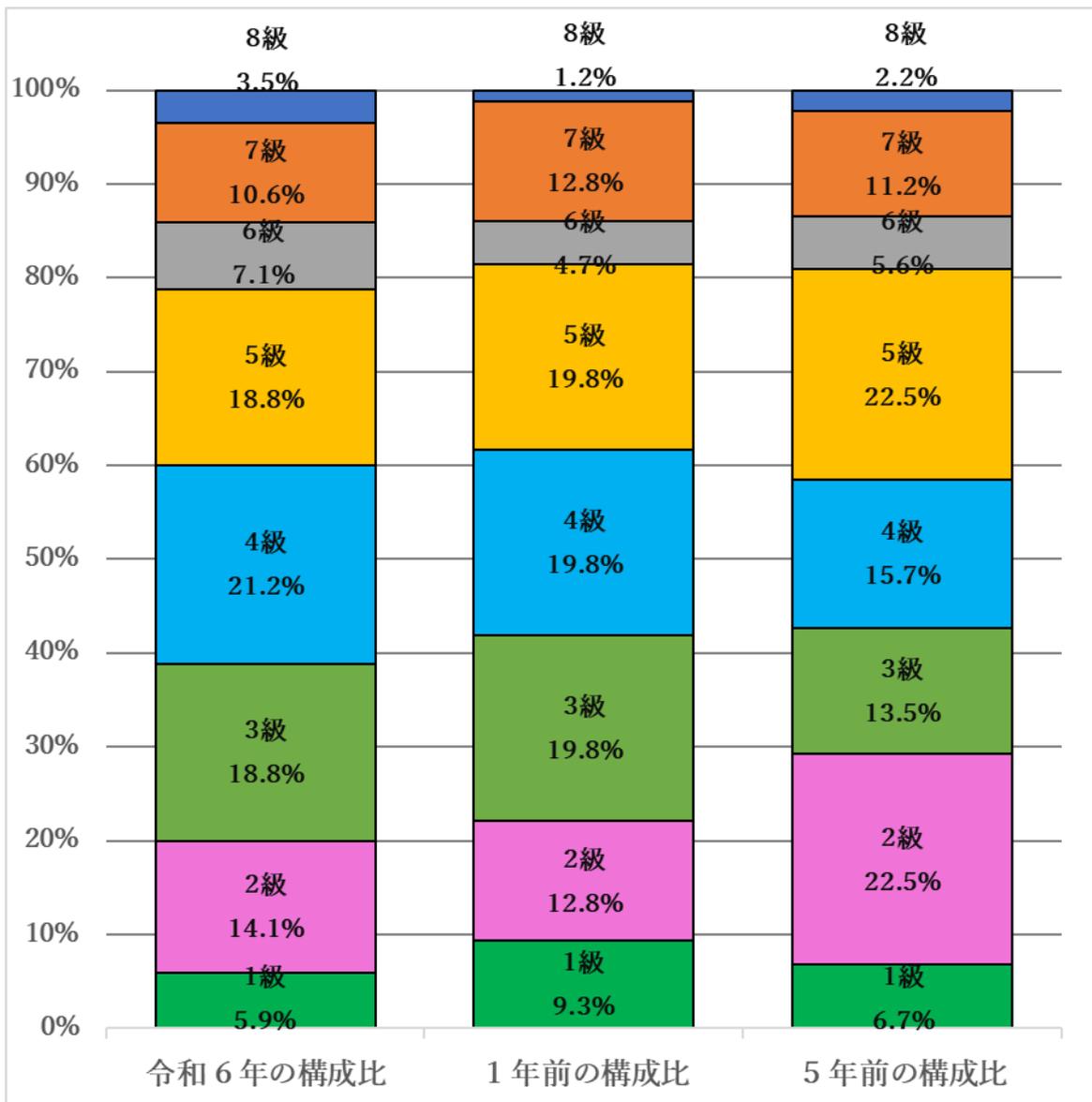
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	該当なし	該当なし	371,750円	405,600円
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
教 育 職	大学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

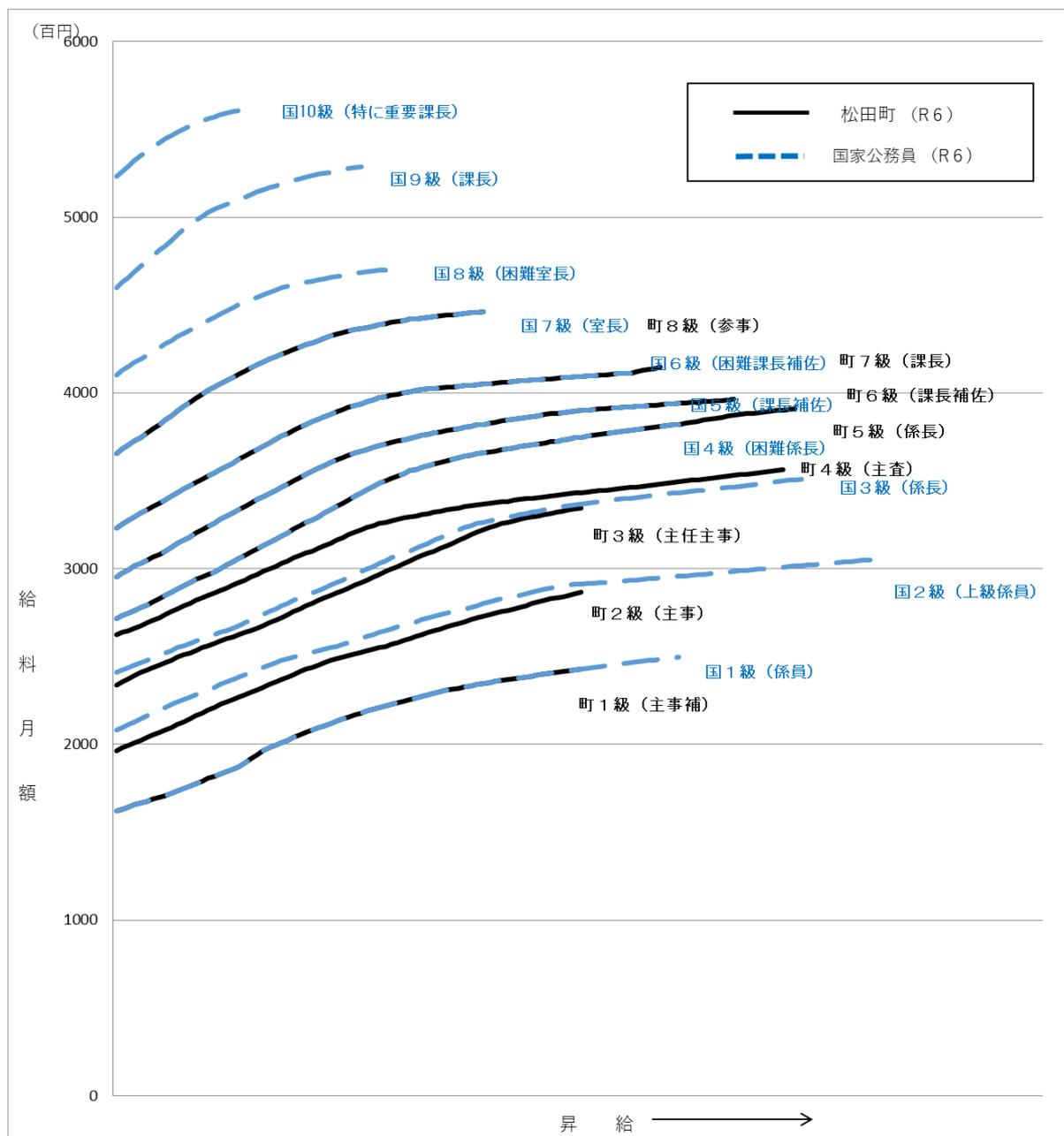
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事以外の職務	主事補 5人	5.9%	183,500円	253,300円
2 級	主事の職務	主事 12人	14.1%	220,000円	291,200円
3 級	主任主事の職務	主任主事 16人	18.8%	254,200円	338,600円
4 級	主査の職務	主査 18人	21.2%	277,400円	359,900円
5 級	係長、副主幹の職務	係長 14人 副主幹 2人	18.8%	287,300円	395,000円
6 級	課長補佐、主幹の職務	課長補佐 5人 主幹 1人	7.1%	309,800円	400,500円
7 級	課長、室長、局長、担当室長及び専任主幹の職務	課長 7人 室長 2人	10.6%	335,000円	419,000円
8 級	参事の職務	参事 3人	3.5%	373,400円	450,900円

- (注) 1 松田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（松田町）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

松田町	神奈川県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,389千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,764千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（松田町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○

上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

松田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
566千円 該当なし					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		12,235千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		105,476円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
一律	3.0%	116人	0%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		－円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		－円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		－%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	診療	－円	診療収入の総額の 10/100+300,000円
往診手当	医師	往診	－円	時間内往診 往診料×12.5/100 時間外往診 往診料×25/100
感染症取扱手当	医師、看護師	感染症取扱業務	－円	日額500円
レントゲン取扱手当	医師	レントゲン撮影	－円	月額3,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	30,258千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	285千円
支給実績（令和4年度決算）	26,480千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	256千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

### (6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 特定扶養期間にある子1人に対する加算額 5,000円	同じ	—	7,719千円	208,632円
住居手当	自己所有住宅居住者 3,000円 (新築または購入後5年間5,000円) 賃貸住宅住居者 限度額28,000円	異なる	自宅に係る手当を支給	7,164千円	140,463円
通勤手当	交通機関利用者 限度額55,000円 交通用具使用者 片道2km以上から支給（距離に応じて支給）2,000円～	同じ	—	5,521千円	87,628円
管理職手当	職名 支給額 参事 58,000円 課長 50,000円 専任主幹45,000円	異なる		7,896千円	607,385円
宿日直手当	1回につき6,000円 (5時間以下の場合は3,000円)	異なる	国の支給額は1回につき4,400円	738千円	6,000円
管理職特別勤務手当	参事 11,000円 課長 10,000円 専任主幹 9,000円	同じ		220千円	36,667円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 副 町 長 長	747,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		613,000円	855,000円 / 382,500円	700,000円 / 430,400円
報 酬	議 副 議 長 長 員	350,000円	408,000円 /	230,000円
		270,000円	342,000円 /	180,000円
		250,000円	323,000円 /	157,000円
期 末 手 当	町 副 町 長 長	(令和5年度支給割合) 3.50月分		
		(令和5年度支給割合) 4.30月分		
退 職 手 当	町 副 町 長 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		747,000×在職月数×0.375 613,000×在職月数×0.25	13,446,000円 7,356,000円	任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

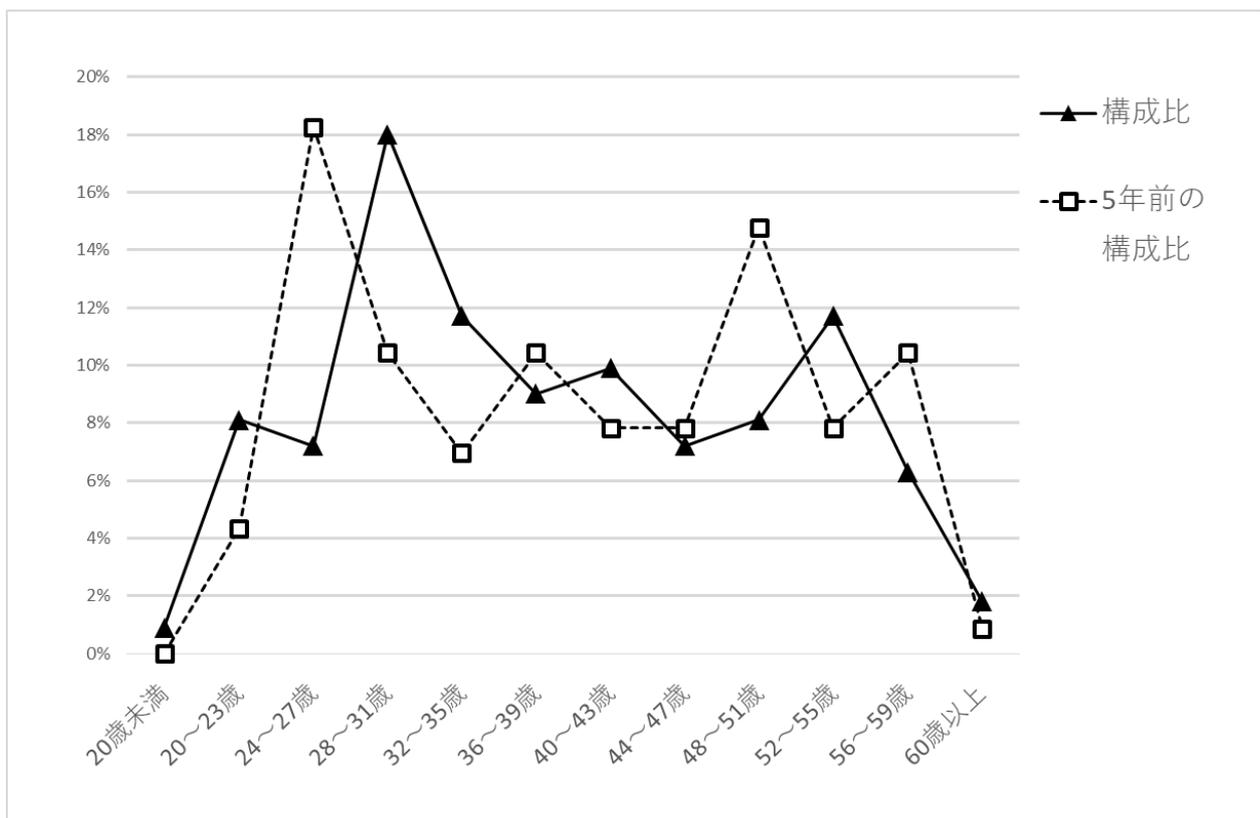
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	窓口担当職員の配置見直し  休職予定職員の補充 環境担当職員の配置見直し
		総 務	35	36	△1	
		税 務	7	7	0	
		民 生	11	10	1	
衛 生		7	8	△1		
農 林 水 産		5	5	0		
商 工		3	3	0		
土 木	8	8	0			
	計	78	79	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 74.38人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 88.99人)	
	教育部門	22	22	0		
	小 計	100	101	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 95.36人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 108.29人)	
公営企業計等部門	水道	3	3	0	介護担当職員の補充	
	下水道	1	1	0		
	その他	7	6	1		
	小 計	11	10	0		
合 計		111 [119]	111 [119]	0 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 105.85人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	9人	8人	20人	13人	10人	11人	8人	9人	13人	7人	2人	111人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	82	79	78	79	79	78	△4(△4.9%)
教育	22	25	23	22	22	22	0(0%)
普通会計計	104	104	101	101	101	100	△4(△3.8%)
公営企業等会計計	11	11	11	10	10	11	0(0%)
総合計	115	115	112	111	111	111	△4(△3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	千円 110,823	千円 10,293	千円 5,791	% 5.2	% 5.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 3	千円 10,117	千円 1,101	千円 4,044	千円 15,262	千円 5,087	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項：なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松田町	42.8歳	340,535円	423,943円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松田町	団体平均
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,348千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,506千円

支給月数及び加算措置の状況については、4(1)期末手当・勤勉手当に記載のものと同様。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

令和5年度の退職者なし

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		316千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		105,360円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
一律	3%	3人	3%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

令和5年度水道会計からの支出なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	114千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	38千円
支給実績（令和4年度決算）	402千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	201千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	420千円	210,000円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	—	54千円	27,000円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	—	151千円	75,600円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	—	—千円	—円